

第3回 琵琶湖活用推進検討会議の概要

資料 2-2

1. 会議の概要

- ◇日 時 平成 29 年 12 月 4 日 (月) 10:00~12:00
◇場 所 県庁本館 4-A 会議室
◇出席委員 10名 (欠席 3 名 井手委員、栗田委員、松尾委員)
◇議 題
・先進事例調査について
・「琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方」素案について 他

2. 調査中間報告

滋賀大学に委託している地域資源活用の先進事例調査について、主に先行して調査が進められている国外事例の概要を報告。

【事例 1】ニュージーランド・アベルタスマン国立公園

(位置) 南島の北端にあたるタスマン地方に位置する、最小の国立公園
(調査内容) カヤック、キャンプ等の利用者増と環境保全の両立のため、保全局 (国)と自治体による協議会に対し、事業者が利用料に上乗せし徴収した管理金を支払

【事例 2】フランス・アルザス地方

(位置) フランス中東部に位置しドイツおよびスイスと国境を接する地域
(調査内容) ワインの品質向上に併せ、生産を支える農村風景を保全するため各種の認証制度等を活用し、地域産品の振興と景観保全を両立

【事例 3】ドイツ・フェーダー湖

(位置) ドイツ南西部のバーデン・ヴュルテンベルク州に位置する湖
(調査内容) 環境保全団体が湿地を買上げ、入場料を原資に保全に取り組むことで、周辺に賑わいを創出

3. 「活用のあり方」素案への主な意見等

1. 國際的な貢献

- ・ 國際貢献について、既に琵琶湖に学んだ環境保全・再生が東南アジアなどで実践されている。
- ・ 環境保全への貢献はもちろんだが、途上国では更に緊急性の高い「飲料水の水源確保」に琵琶湖発の技術が貢献している。

2. 湖上スポーツ

- ・ 琵琶湖は「ドラゴンボート」のメッカであるが、県民にも県外の人にもあまり知られていないので、「ここ滋賀」で映像を流す等の発信をして欲しい。

- ・ 「朝日レガッタ」で、障害者部門のパラローリングが正式種目化の動き。全国のトップ選手が琵琶湖に集まる大会での障害者種目の開催は大きなメッセージ。
- ・ 「スポーツ」や「レジャー」「レクリエーション」「アクティビティ」など、似て非なる言葉も多い。混乱を招かない用語の精査を。

3. 湖魚・漁業

- ・ 水産大国の日本の中でも、琵琶湖にはここにしかない味がある。700名程の漁師が頑張っているので、「湖魚を食べる」ことの普及で琵琶湖を感じて欲しい。
- ・ 南湖は水深も浅く、魚にとって産卵の場でオアシスのような水域。「汚い」と言われるが、あそこを好む魚も多く、南湖があつての琵琶湖であり、大切な場所。
- ・ 内水面で一定規模の漁業が成立しているのは、国内では琵琶湖のみで、世界的にも貴重。未来に永続できるよう、湖魚食だけではなく、漁業という産業をどう継続させるかの視点を入れ込めないか。

4. 生活の場としての琵琶湖

- ・ 琵琶湖はまさに県民の生活の場であり、海と違って生活用水に直結する貴重な水源。そこに生活者がいるということは、トータルで優先されるべき。
- ・ 観光客が増えて外部からお金が入ってくるのは良いことではあるが、場合によっては、来訪者を「減らす」努力も必要。生活者の気持ちとしてはどうなのか。
- ・ 住民の清掃活動への参加率は高いが、生活者としての滋賀県民に何が必要なのか。「今後、単純にゴミ拾いをしているだけでは済まなくなるかもしれない」という発信が必要ではないか。

5. 過剰な利用への規制

- ・ 南湖では土日になるとバスボートが多く、漁船の航行に支障がある。現実に衝突事故も発生しており、安全のために、ある程度の艇数制限も必要ではないか。人命を守るためにには、まともに船が走れないような状況ではいけない。

6. 悪質な利用の実情

- ・ 公的施設から琵琶湖に出ていただいている方は一定マナーを守っていただいているかと思うが、琵琶湖はどこからでも侵入可能。ゴミや釣り糸の放置の問題が出ており、漁船やえりなどの漁具、真珠養殖などへの被害が出ているのも事実。
- ・ 制度はあれど、悪質なレジャーへの規制などほぼできていないのが現状。しっかりと規制ができていない段階で次の取組を考えるより、まず現状の規制や取締りを実効性あるものにすべき。
- ・ 沖島も生活の場であり影響を受けている。大音量で音楽を流し、無断で漁港に着

岸する水上バイクなどがある。危ないので規制して欲しい。

7. 環境保全への協力

- ・ 清掃活動には、若い人や釣り客にも揃って積極的な参加を頂いており、このような活動意欲は大事にできる規制や負担のしきみがつくっていけたら良いのかと思う。
- ・ NPO や企業、学生などにいろいろな活動を展開いただいている。皆さんの汗をかいていただく力も活かしながら、求めるものは求め、総体としての琵琶湖の価値を上げていければよい。

8. 適切な負担の求め方

- ・ 新聞での「外来魚釣り有料化」の報道を見て、バス釣り師の方の意見では、有料化には賛成できるが、お金の使途には合理的な説明が欲しい、とのこと。
- ・ 「琵琶湖を汚しているのは釣り人」とのイメージが先行してしまっている。釣り師も琵琶湖をきれいにしようと活動している。釣具メーカーなども売上げから琵琶湖の清掃をしており、釣り人の全員が汚す存在ではなく、琵琶湖をきれいにしようと頑張っている人もいる。
- ・ 各地の事例を勉強しているが、富士山は年 1,000 円で複数色の缶バッジ（富士山保全協力者証・入山口によって異なる）が用意されるなど、嫌々ではなくメリットを楽しみながら参加できるしきみづくりを。
- ・ 利用者負担については、皆さんのが共感して「琵琶湖のために使ってもらおう」と思ってもらえる制度ができれば望ましい。
- ・ これは非常に重要な問題。滋賀大学の受託調査による情報も含め、県には今後「幅広い検討」をいただきたく思う。

9. 新しい「価値」の創出

- ・ 社会、環境、経済の持続可能性のためには、「貨幣」以外に、環境や社会を評価する価値を共有し、社会の中で循環させていくしきみを考えていく時代に来ているのではないか。

10. 好循環を生むための工夫

- ・ 「守る」と「活かす」が相互に循環していく中で、守る人の考え方へ進歩・改善があれば、まさに好循環ということになる。最後の章として、何かそういった記述を追加してはどうか。

【以上】

「琵琶湖活用推進検討会議」委員

(敬称略)

	所属名	役職名	氏名	(備考)
1	滋賀大学 環境総合研究センター	センター長	北村 裕明	学識経験者 【座長】
2	滋賀県立大学 環境科学部	教授	井手 慎司	マザーレイク フォーラム
3	株式会社 エフウォーターマネジメント	国際部 係長	大橋 希	水環境 ビジネス
4	NPO 法人 琵琶湖ローイング CLUB	代表理事	小原 隆史	スポーツ・ 福祉
5	琵琶湖汽船株式会社	代表取締役社長	川戸 良幸	観光・ 湖上交通
6	滋賀県立大学 人間文化学部	学生	久保 瑞季	※大阪より沖島 に移住
7	滋賀県教育委員会 幼小中教育課	主査	栗田 一路	教育
8	滋賀県漁業協同組合連合 青年会	会長理事	中村 清作	農林水産業 (漁業)
9	関西アーバン銀行	CSR・環境事業室 審議役	原田 久明	金融
10	東近江市永源寺森林組合	技術職員	松尾 扶美	農林水産業 (林業)
11	株式会社エフエム滋賀	アナウンサー	森田 純史	メディア
12	守山市 環境政策課	課長	山本 祐美子	行政
13	オーパルオプテックス 株式会社	代表取締役	山脇 秀鍊	スポーツ

今後のスケジュール（予定）

平成 29 年

12月18日 琵琶湖環境対策特別委員会（報告）

平成 30 年

2月中旬 第4回琵琶湖活用推進検討会議 開催（最終回）

2月下旬 琵琶湖保全再生推進本部 開催

2月定例会議 琵琶湖環境対策特別委員会（最終報告）

3月末 「(仮称) 琵琶湖保全再生に向けた活用のあり方

～保全再生と活用との循環の推進に向けて～」策定